

基本目標

ともに支えあい、健やかに暮らせるまち

政策 1 子ども・子育て支援の推進



施策 1 - 1 子ども・子育て支援の推進

政策 2 福祉の推進



施策 2 - 1 地域福祉の推進

施策 2 - 2 高齢者福祉の推進

施策 2 - 3 障がい者(児)福祉の推進

施策 2 - 4 社会保障の円滑な運営

政策 3 保健・医療の推進



施策 3 - 1 健康づくりの推進

施策 3 - 2 地域医療体制の推進

政策 1 子ども・子育て支援の推進

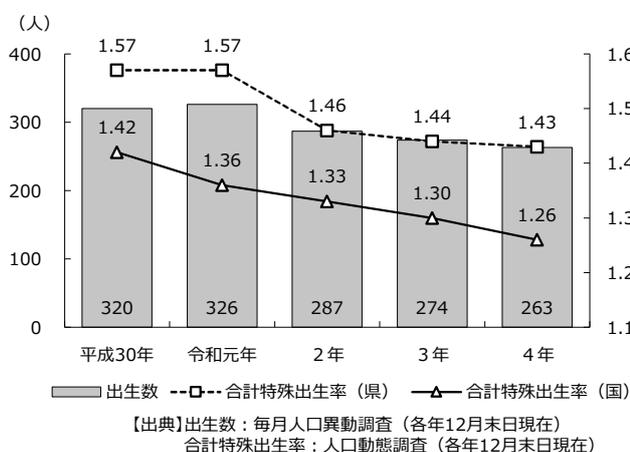
施策 1 - 1 子ども・子育て支援の推進

【現状と課題】

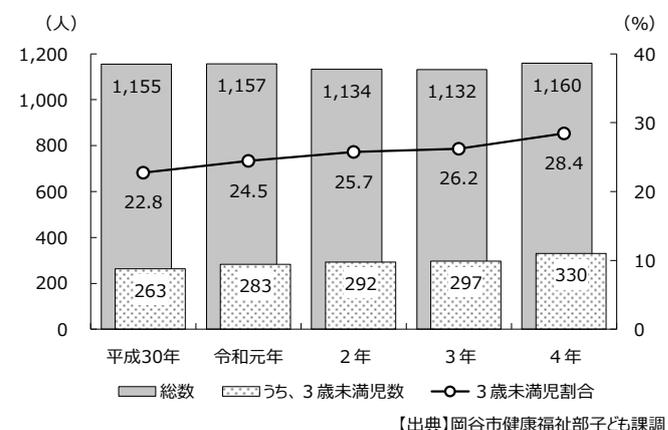
- 少子化にともない、出生数、児童数の減少が進行しています。少子化の要因には、晩婚化や晩産化、未婚など、個人の人生観や結婚観などの変化などが挙げられていることから、男女の出会いや結婚の機会を創出し、安心して出産でき、健やかに育てられる、さまざまな子育て支援策を切れ目なく提供する必要があります。
- 出産、育児期の家庭においては、育児や発達に関する不安や負担感、孤立感、仕事と家庭の両立、経済的な問題など、さまざまな悩みを抱えているため、継続した相談支援が必要になります。
- 児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、社会的養護が必要な子どもや、発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しているため、その子どもと家庭に対し、地域や社会全体できめ細かく支援できる体制を強化する必要があります。
- 核家族化の進展や、共働き、ひとり親家庭など、ライフスタイルの変化にともない、多様化する保育ニーズへの対応や、子どもの健やかな成長と発達を支援するため、多様な形態の保育サービスの提供や、幼児期における保育、教育の質の向上など、老朽化した施設の整備とともに、安全で安心して過ごせる保育環境を整備する必要があります。

【資料・データ】

● 出生数の推移



● 市内保育所児童数の推移(各月平均)



【施策展開の方針】

- 子どもや若者のライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援の充実、強化

【主な取組】

●結婚に対する支援

関係機関などの連携を図り、オンラインなどのデジタルも活用しながら結婚の希望を叶えるための支援に努めます。

若年世代の結婚支援として、結婚生活のスタートに係る経済的な負担の軽減を図ります。

●母子保健の充実

妊娠、出産、子育て期と、継続した相談支援に取り組むとともに、乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に努めます。

●地域とともに支える子育て支援の充実

こどものくになどの子どもの遊び場の提供、地域を含めた親子交流の場の提供など、子育て世代を地域で支える環境づくりを推進します。

社会全体で子育てを応援し、仕事と家庭を両立できる子育てしやすい土壌づくりに努めます。

家庭児童相談員や心理担当支援員（心理士）などの専門職による支援を充実させるとともに、児童相談所などの関係機関や、地域との連携を強化し、児童虐待などの防止、早期発見、早期支援に努めます。

●子どもの育成支援

子どもたちの健やかな成長のため、多様なニーズに応じた各種保育サービスの充実や保護者負担の軽減に努めます。

発達特性のある子どもたちが個々の個性を伸ばしながら成長できるよう、療育環境の充実に努めます。

岡谷市保育園整備計画中期計画に基づき、幼児期の保育、教育の充実に向け適正規模、適正配置により、計画的かつ安全・安心の保育園整備を推進します。

幼児教育の推進に向け、公立保育園をはじめ私立保育園、私立認定こども園および私立幼稚園とともに、幼保小の連携強化を図ります。

【成果指標(KPI)】

●指 標 名：①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合

②待機児童数0人を維持

●指標内容：①3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診時に行うアンケート調査において

「今後もこの地域で子育てしていきたいと思う」と回答した保護者の割合

②保育の希望にこたえられる体制を整え、待機児童数0人を維持

指標名	後期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 令和10(2028)年度
①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合	令和4(2022)年度 93.9%	100%
②待機児童数0人を維持	令和5(2023)年度 0人	0人を維持

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市子ども・若者育成支援計画 第2期岡谷市子ども・子育て支援事業計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
岡谷市保育園整備計画中期計画	令和5(2023)年度～
第4次岡谷市健康増進計画 (岡谷市食育推進計画・岡谷市自殺対策計画 包含)	令和6(2024)年度～令和11(2030)年度

政策2 福祉の推進

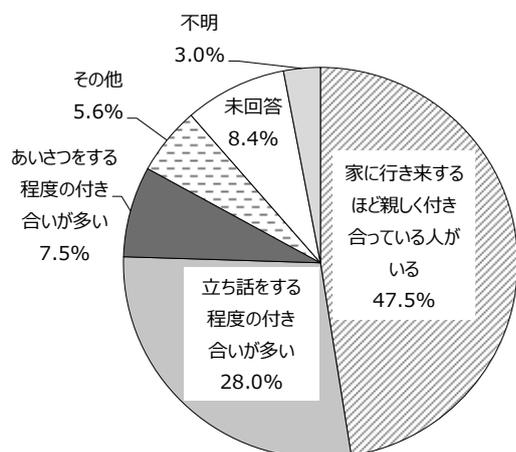
施策2-1 地域福祉の推進

【現状と課題】

- 市民の抱える課題は複雑化・複合化しており、よりきめ細かな支援を行うためには、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に展開する重層的支援体制整備事業[※]を推進する必要があります。
- 人と人との結びつきや支えあいが希薄化する中、地域の福祉力を高めるためには、地域の活動を牽引するリーダーの養成など、担い手、支え手の確保とその育成が必要です。
- 全国各地で大雨による河川氾濫、土砂災害などの自然災害が頻発していることから、地域の安全・安心体制の強化充実に向け、要配慮者への支援体制の整備などに取り組む必要があります。

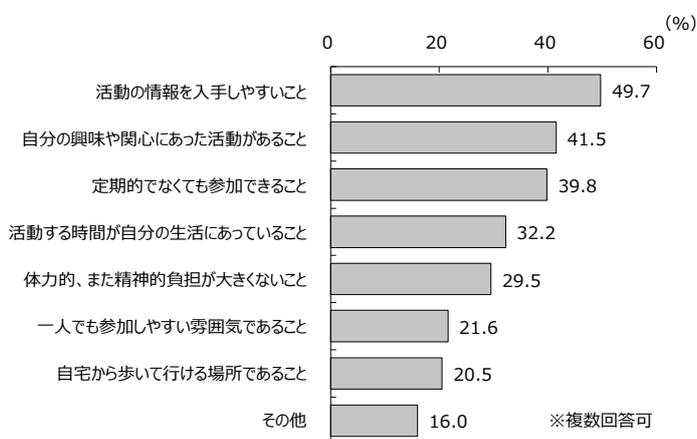
【資料・データ】

● 近所づきあいの程度



【出典】岡谷市「令和4年度高齢者福祉に関する調査」

● 地域活動に参加しやすくするために必要なこと



【出典】岡谷市「令和4年度高齢者福祉に関する調査」

【施策展開の方針】

- 「自助・互助・共助・公助」の融合による地域共生社会の推進

【主な取組】

- 重層的支援体制整備事業の構築

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、これまでの取組をベースに、より包括的な支援を実施し地域共生社会を実現していくため、重層的支援体制整備事業を推進します。

- 地域サポートセンター活動の充実

地域コミュニティ活動の拠点となる、地域サポートセンターを活用し、地域の支えあいやつながりの仕組みづくりを進めます。また、岡谷市地域福祉ネットワーク会議[※]などを通じ、各区をはじめ社会福祉協議会などの関係団体と行政が連携、融合し、地域が抱える課題をともに解決していく体制の強化に取り組めます。

- 地域福祉の担い手の確保・育成

地域住民が積極的かつ主体的に活動できるよう、新たな人材の確保や、活動を牽引するリーダーの育成に努めます。

- 地域の支えあい体制の充実

ともに支えあい、ともに生きる地域づくりを推進するため、要配慮者への支援体制の整備など、住民同士の互助や、地域の共助による支えあい体制の充実に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：避難行動要支援者個別計画登録申請率

- 指標内容：避難行動要支援者への支援体制づくり(個別計画)の申請率

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
避難行動要支援者個別計画登録申請率	59.8%	100%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市地域福祉計画	令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

【用語解説】

※重層的支援体制整備事業：既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援などの取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するもの。

※岡谷市地域福祉ネットワーク会議：地域共生社会の実現に向け、各地区のさまざまな地域活動や課題を共有し、ともに解決していく体制整備と機能強化を図るため、区長、サポートセンター長、地区社会福祉協議会で組織する会議。重層的支援体制整備事業を推進するうえで重要な役割を果たし、市と各地区をつなぐ必要不可欠な会議。

政策 2 福祉の推進

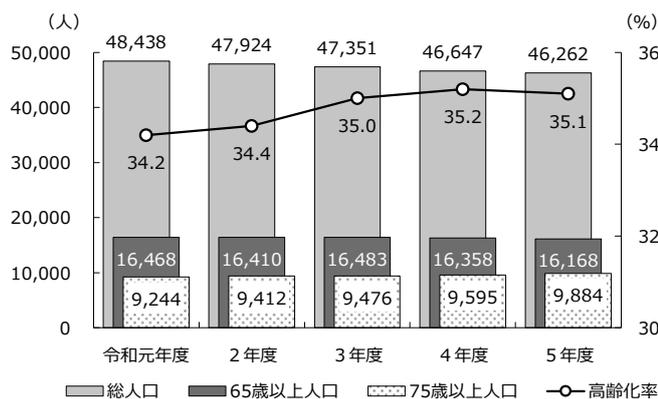
施策 2 - 2 高齢者福祉の推進

【現状と課題】

- 介護や支援を必要とする高齢者は増加傾向にあることから、高齢者の健康づくりや介護予防事業に一人ひとりが主体的に取り組むことができる環境整備が必要です。
- 高齢者を地域で支えるための在宅医療と介護の連携強化や相談支援体制の充実、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進やその当事者と家族を支援する体制整備など、住み慣れた地域で自立した生活を営み、安心して暮らせるよう生活環境の向上に向けた総合的な支援が必要です。
- 高齢化率が全国平均および長野県平均を上回り、高齢化が進行していることから、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者が生きがいを持って明るく活力に満ちた高齢期を過ごすため、生きがいづくりや仲間づくりなどといった社会参加の支援や、地域における助けあい、支えあい体制の充実、強化が必要です。

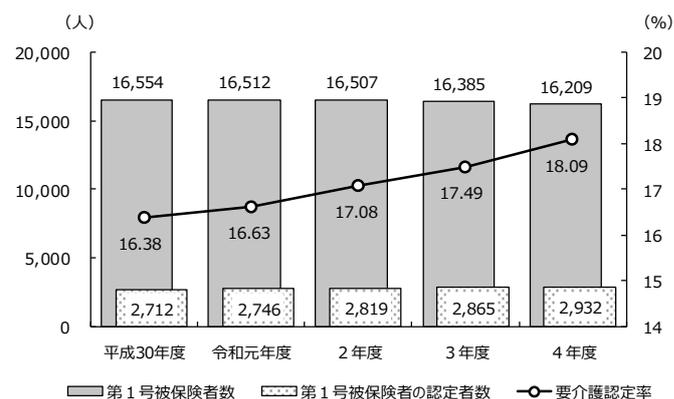
【資料・データ】

● 総人口・65歳以上人口・高齢化率の推移



※高齢化率は、年齢不詳人口を含まない
【出典】長野県毎月人口異動調査（各年4月1日現在）

● 要介護・要支援認定の状況



※要介護認定率は、第1号被保険者（65歳以上の方）における認定者の割合
【出典】諏訪広域連合「令和4年度介護保険事業の推移」

【施策展開の方針】

- 高齢者が生きがいを持ち、安心して自分らしく暮らすことができるための総合的な支援
- 地域包括ケアシステム[※]の深化・推進に向けた取組の強化

【主な取組】

- 生きがいを持ち活躍できるまち(地域)づくり

高齢者がこれまでの知識や経験を発揮できる環境づくりと、生きがいづくりや仲間づくり、社会参画の促進などに取り組み、「元気・いきいき・いつも現役」の実現をめざします。

- ともに支えあい助けあうまち(地域)づくり

地域住民やボランティアなどとの連携を強化し、地域での見守り体制の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

- 介護予防・生活支援の充実

高齢者自らが生活機能の維持・向上に努めるよう介護予防の普及・啓発に取り組むとともに、必要な支援を適切に提供できるようきめ細かな支援に努めます。また、認知症になっても安心して生活ができるように、認知症の正しい知識の普及や、認知症の方とその家族への支援体制の充実のため早期対応に向けた認知症初期集中支援チームの充実や、在宅医療と介護の連携強化に取り組むほか、高齢者の尊厳を保つため、虐待や権利侵害の防止に取り組めます。

- 安全・安心な社会環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、住環境の整備の推進や、災害時の支援体制の充実に努めます。

- 介護保険サービスの充実と適正運営

保険者である諏訪広域連合と連携し、介護保険事業の安定的な運営に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：要介護認定率

- 指標内容：介護サービスを必要とする高齢者の割合

(第1号被保険者における要介護認定者数÷65歳以上人口×100)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
要介護認定率	18.09%	19.77%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第10次岡谷市高齢者福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

【用語解説】

※地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供されるケアシステムのこと。

政策2 福祉の推進

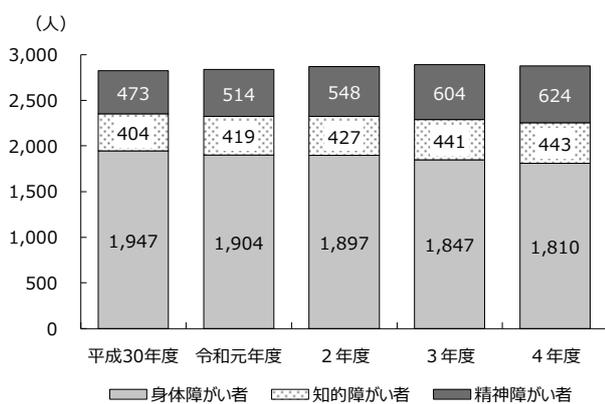
施策2-3 障がい者(児)福祉の推進

【現状と課題】

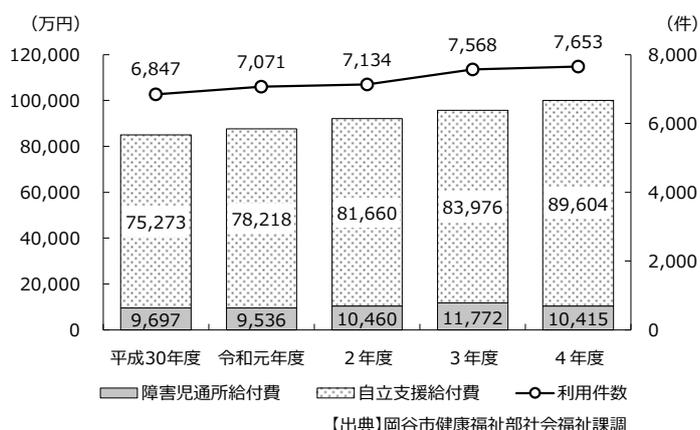
- 身体障がい者は減少傾向にありますが、知的障がい者や精神障がい者は増加しています。障がい福祉サービス費・件数はともに増加傾向にあり、要望や課題に応じ、適切なサービスの提供が必要です。
- 民間企業における障がいのある人の法定雇用率が引き上げられ、障がいのある人の働く場や働く機会の充実が図られていますが、個々のニーズに応じて安定して就業するためには、就労に必要な知識や能力を身につけるための訓練を行う「就労移行支援事業所[※]」を活用した支援の推進が必要です。
- 障がいのある子どもが、持てる能力や可能性を伸ばしていくためには、一人ひとりの状況や特性に沿った療育体制や相談支援のさらなる充実が必要です。
- 障害者差別解消法施行後、障がいのある人の社会参加は少しずつ進んでいるものの、まだ十分とは言えない状況にあります。障がいのある人に対する一層の理解促進とノーマライゼーションの普及が必要です。

【資料・データ】

● 障がい者数の推移



● 障がい福祉サービス費と利用件数の推移



【施策展開の方針】

- 障がいのある人もない人も、お互いを理解し尊重しあう共生社会の実現

【主な取組】

- 障害者総合支援法[※]に基づくサービスの充実

障害者総合支援法に基づき、個々のニーズに合った障がい福祉サービスの提供と、地域で安心して生活するために必要な生活支援、就労支援などの充実を図ります。

- 生活の安定と自立への支援

各種手当の給付や障がい者就労施設などからの物品の調達、一般就労なども視野に入れた就労支援の推進により、障がいのある人の生活の安定と自立に向けた支援の充実を図ります。

- 生涯にわたる切れ目のない支援体制の強化

ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化に努めるとともに、保育、学校、就労支援センター、福祉関係機関などと連携し、きめ細かな相談支援に取り組みます。

- 障壁のない社会への取組

障がいのある人に対する一層の理解促進とノーマライゼーションの普及に努め、すべての人に居場所と出番のある障壁のない共生社会の実現に向けた取組を推進します。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：就労移行支援事業所の利用者数

- 指標内容：一般企業などへの就労をめざし、知識、能力の向上など必要な訓練を行う就労移行支援サービスを利用する人数(年間利用者数)

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
就労移行支援事業所の利用者数	19人	30人

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第5次岡谷市障がい者福祉計画	令和3(2021)年度～令和8(2026)年度
第7期岡谷市障がい福祉計画 第3期岡谷市障がい児福祉計画	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

【用語解説】

※就労移行支援事業所：企業などで働きたい障がいのある人に、一定期間(2年以内)、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行うサービス事業所。

※障害者総合支援法：障がい者(児)が尊厳ある生活を営めるよう、必要なサービスの給付や地域生活支援事業などの支援を総合的に定めた法律。

政策 2 福祉の推進

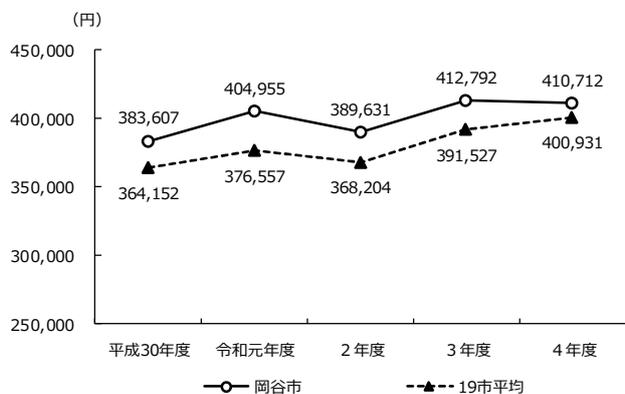
施策 2 - 4 社会保障の円滑な運営

【現状と課題】

- 国民健康保険制度は、人口減少や後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大などにより被保険者数が減少しており、その一方で前期高齢者の占める割合は年々増加し、加入者の高齢化や医療の高度化により、1人当たり医療費が増加しています。また、後期高齢者医療制度では、被保険者数の増加の傾向は当面続き、国民健康保険制度と同様に1人当たり医療費が増加していることから、国民健康保険制度および後期高齢者医療制度ともに、より健全な運営を図る必要があります。
- 福祉医療費として、18歳までの子どもや障がい者、ひとり親家庭などの医療費の一部を支給しています。特に、子どもについては、医療機関などの窓口で500円の自己負担金を支払うことで、医療を受けられるように充実を図ってきています。引き続き、医療費負担の軽減に努め、医療の受診機会を確保する必要があります。
- 生活困窮者の抱える課題は多岐にわたり複雑化・複合化しているため、生活就労支援センター（まいさぼ岡谷市）では、自立に向けた相談支援を強化する必要があります。
- 生活保護受給世帯の約半数が高齢者世帯となっており、総合的な支援が必要です。

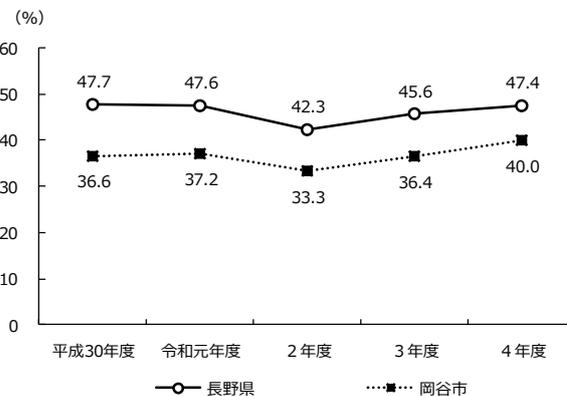
【資料・データ】

- 岡谷市国民健康保険における1人当たり医療費の推移



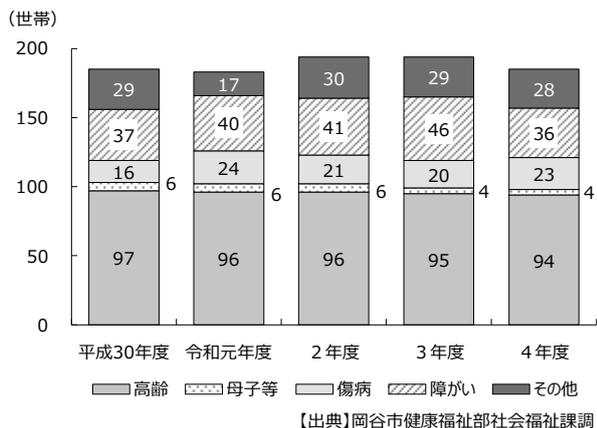
【出典】岡谷市市民環境部医療保険課調

- 特定健康診査受診率の推移



【出典】長野県国民健康保険団体連合会保健事業課調

●生活保護における類型別世帯数の推移



【施策展開の方針】

- 国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者の健康の保持増進を図り、医療費の増加を抑制
- 福祉医療費支給による安心な生活の支援
- 困難や課題を抱える人への相談支援体制の充実
- 生活保護制度などの各種援護制度の適正かつ一体的な運用

【主な取組】

- 国民健康保険制度の安定化と後期高齢者医療制度の円滑な運営
 県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体^{*}となったことから、県と共同して持続可能な制度運営に取り組み、安定的な財政運営を行います。また、後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合^{*}と連携し円滑な運営に努めます。
- 国民健康保険制度の特定健康診査受診率の向上
 国民健康保険制度の特定健康診査は、受診率が長野県の平均を大きく下回ることから、受診率の向上とデータ分析に基づく保健事業の実施に努めます。
- 必要な医療の受診機会の確保
 医療費負担の軽減に努めるとともに、必要な医療を必要なときに受けられるよう、福祉医療費制度を維持・継続します。
- 福祉相談体制の充実
 生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)において、生活困窮など、さまざまな課題を抱えた方の必要とする支援を適切に把握しながら、きめ細かな相談支援体制の強化、充実に取り組みます。
 また、ひとり親家庭に対しては、生活の安定と自立促進を図るため、生活支援から就労支援までの総合的な支援に取り組みます。
- 各種援護制度の適正かつ一体的な運用
 生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度などとの一体的な運用により、自立に向けた支援を推進します。

【成果指標(KPI)】

- 指 標 名 : 国民健康保険特定健康診査受診率
- 指標内容 : 国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和 4 (2022)年度	終了時目標 令和 10(2028)年度
国民健康保険特定健康診査受診率	40.0%	60.0%

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第 4 期特定健康診査等実施計画	令和 6 (2024)年度～令和 11(2029)年度
第 4 次岡谷市地域福祉計画	令和 3 (2021)年度～令和 8 (2026)年度
岡谷市子ども・若者育成支援計画 第 2 期岡谷市子ども・子育て支援事業計画	令和 2 (2020)年度～令和 6 (2024)年度

【用語解説】

※国民健康保険制度の財政運営の責任主体 : 都道府県が市町村とともに保険者として、国民健康保険制度の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の実施など、国保運営の中心的な役割を担う。長野県では、平成 30(2018)年度から実施している。

※長野県後期高齢者医療広域連合 : 後期高齢者医療制度を運営するため、長野県内のすべての市町村で組織されている団体。

政策3 保健・医療の推進

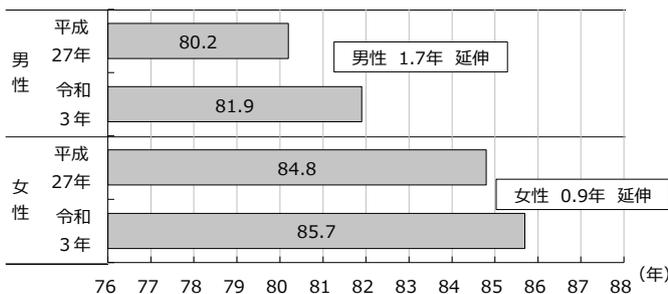
施策3-1 健康づくりの推進

【現状と課題】

- 本市の健康寿命について、平成27(2015)年と令和3(2021)年を比べると、男性は1.7年、女性は0.9年延びています。いつまでも健康で生きがいのある生活を送るためには、市民一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち、生活習慣病の予防を心がける意識の醸成や環境づくりが必要です。
- 主な死因別死亡率は、がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患、肺炎の順となっています。健康診査や各種検診の受診勧奨に努めていますが、受診者数の大きな伸びには至らない状況です。疾病予防のためには、食生活の改善や運動習慣の定着などの健康づくりの推進や、疾病の早期発見、早期治療のきっかけとなる健康診査や各種検診の受診率の向上が重要です。
- 新型コロナウイルス感染症は、市民の健康や生活に大きな影響を及ぼしました。感染症予防のため、感染症やワクチンに関する知識の普及・啓発、各種ワクチンの接種率の向上や、新たな感染症発生時に、迅速に対応できる体制の構築が必要です。
- 全国では、女性や中高年層の自殺が増加傾向にあります。本市においても例外ではなく、毎年、市民のかけがえない命が自殺によって失われていることから、身体健康とともに「こころの健康」が重要であり、不安やストレスなどの悩みを抱えた方を地域と行政が連携し、お互いに見守り支えあう地域づくりの推進が必要です。

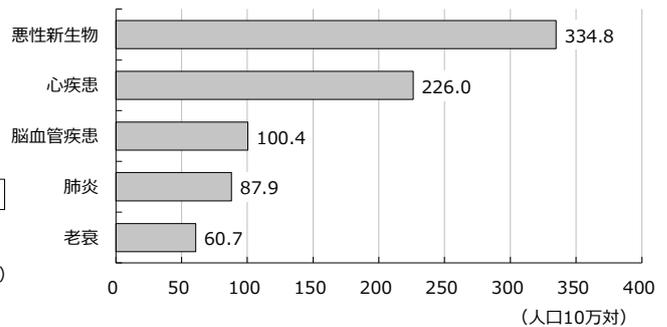
【資料・データ】

●本市の健康寿命



【出典】国保データベースシステム[KDB] 健康スコアリング(介護)
(厚生労働科学研究班等により「日常生活動作が自立している期間の平均」を算出)

●本市の主な死因別死亡率(人口10万人当たりの人数)



※令和2年1月1日~12月31日
【出典】令和4年度業務概況書(諏訪保健福祉事務所作成)

【施策展開の方針】

- 健康寿命の延伸に向けた保健事業の推進
- 関係機関との連携を図り、予防接種による感染拡大防止など感染症対策に係る体制の強化
- こころの健康を保ち、誰もが自殺に追い込まれないよう相談支援などの取組の推進

【主な取組】

- 市民自らの健康づくり・健康に関する生活習慣の改善

市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性に理解と関心を深め、生涯にわたり自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努められるよう、デジタル技術などを活用し、市民が主役の健康づくりの取組を支援します。

- 高齢者の健康づくり・フレイル[※]を予防するための支援

高齢者の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者健康診査受診後、生活習慣病の重症化を予防するためハイリスク者に対し個別的支援を行うとともに、フレイルを予防するため関係団体などと連携し、栄養や口腔などの維持改善に取り組みます。

- 生活習慣病・がんの発症予防、早期発見と重症化予防の徹底

食生活の改善や運動習慣の定着などにより生活習慣病の発症を予防する「一次予防[※]」を重点的に取り組みます。また、健康診査や各種検診の受診率の向上に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、合併症や症状の進行などの重症化予防の対策を推進します。

- 健康づくりを支援する体制の強化

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、家庭、学校、各種団体、医療機関、企業、行政など、地域全体での協力が必要です。そのため、関係機関などとのより一層の連携強化を図ります。

- 感染症対策の推進

県などの関係機関と連携し、感染症やワクチンに関する知識の普及・啓発、予防接種率の向上、新たな感染症への対応を迅速に行います。また、平時から岡谷市医師会や岡谷市民病院と情報の共有を図り、感染症発生時に速やかに対応できる体制を強化します。

- 市民への啓発と周知および自殺対策を支える人材の育成

日常生活におけるさまざまな不安や悩みから生じる「こころの健康」に関する相談窓口の周知や、自殺対策に係る人材の養成として、ゲートキーパー[※]養成講座を実施し、自殺対策を進めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：健康寿命

- 指標内容：日常生活動作が自立している期間の平均

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和3(2021)年	終了時目標 令和10(2028)年
健康寿命(男性)	81.9年	延伸
健康寿命(女性)	85.7年	延伸

※健康寿命の算定方法

厚生労働省が示した「健康寿命の算定方法の指針」において、市町村が算定する場合は、次の指標を用いることとされています。

指標	内容
日常生活動作が自立している期間の平均	介護保険データを活用 ◆自立～要介護1…健康(自立)な状態 ◆要介護2～要介護5…不健康(要介護)な状態

【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第4次岡谷市健康増進計画 (岡谷市食育推進計画・岡谷市自殺対策 計画包含)	令和6(2024)年度～令和11(2029)年度
岡谷市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26(2014)年度～

【用語解説】

※フレイル：加齢とともに、心身の活動（筋力や認知機能、社会とのつながりなど）が低下し、生活機能障がいや要介護状態の危険性が高くなった状態。一方で、適切な介入・支援により生活機能の維持・向上が可能とされる状態。

※一次予防：生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病などを予防すること。

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ見守る）を図ることができる人のこと。

政策3 保健・医療の推進

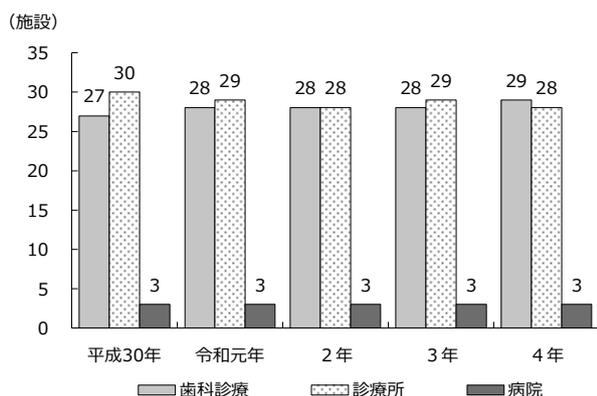
施策3-2 地域医療体制の推進

【現状と課題】

- 少子高齢化の進行や新たな感染症の発生にともない、多様化する医療ニーズへの的確な対応が求められています。
- 急病やけがなどの際に、安心して医療サービスが受けられるよう、病院と診療所などの病診連携や、広域的な連携体制の充実、強化が求められています。
- 高齢化の進行などにより、在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医などの重要性が高まっていることから、診療所などの地域の医療機関の充実と、限られた医療資源などの適正利用が求められています。
- 地域の医療を担う医療従事者が不足傾向にあります。市民が安心して医療を受けられる医療体制の充実のため、医療従事者などの確保が必要です。

【資料・データ】

- 本市の医療機関施設数の推移



※各年4月1日現在
【出典】業務概況書（諏訪保健福祉事務所作成）

【施策展開の方針】

- 持続可能な地域医療体制の維持・充実
- 医療従事者の安定的な確保と養成

【主な取組】

- 地域医療体制の充実
岡谷市医師会、岡谷下諏訪歯科医師会、岡谷薬剤師会などとの連携を強化し、岡谷市民病院を中核とした地域医療体制の充実に努めます。
- 地域医療の周知と啓発
診察のほか、病気や医療の相談ができる、かかりつけ医、歯科医、薬局を持つことの周知や啓発と、適正な受診など地域医療を守る意識の醸成を図ります。
- 救急医療体制の維持・充実
休日当番医、休日当番歯科医、休日当番薬局や病院群輪番制など救急にかかわる体制を維持しながら、住民ニーズを踏まえ、充実に努めます。
- 岡谷市病院事業(岡谷市民病院)の充実
急性期から回復期、慢性期、終末期に至る多機能を維持し、医師をはじめとする医療スタッフの確保、医療機器の整備など、さらなる医療体制の充実に努めるとともに、健全経営の維持に努めます。
- 医療従事者の養成・確保
各種助成制度を活用し、次代を担う医療従事者の養成と確保に努めます。
- 岡谷市看護専門学校の充実
進展する医療や社会ニーズに対応できる看護師を養成するため、質の高い教育を行うとともに、地域の医療体制を維持するため、学生の確保に努めます。

【成果指標(KPI)】

- 指標名：医療体制の充実に満足しているとする方の割合
- 指標内容：岡谷市民アンケート調査における、医療体制の充実にに対する市民の満足度

指標名	後期計画	
	現状(直近実績) 令和4(2022)年度	終了時目標 令和10(2028)年度
医療体制の充実に満足しているとする方の割合	25.0%	50.0%

